

第3章 基本構想

1. まちづくりの基本理念

前回の都市計画マスタープランでは、「美しい自然と共生する、恵みの郷そだて」を基本理念としてまちづくりを推進してきました。近年の社会情勢の変化を踏まえ、新たな20年間を見据えたまちづくりの基本理念を示します。

【まちづくりの基本理念】

ともに創る、心ひかれるゆぎ暮らし
—また来たいまち・ずっと住みたいまちをめざして—

鳥海山や湧き水、広大な田園等、遊佐町はすばらしい自然に囲まれ、日々を過ごす住民の心には、故郷の原風景としてこの雄大な景色が根付いています。また、観光や仕事、さらには移住先を求めて遊佐町を訪れた人にとっても、「日本にこんな風景があったんだ」と新たな発見をもたらし、心がひきつけられる場所となっています。美しい自然のほか、食べ物の恵みや代々受け継がれる文化、地域で行われる助け合いの活動を誇りとして抱き、いつまでも住み続けたいと思える豊かなまちづくりを推進します。

まちづくりは、様々な立場の人々が手を取り合って進めていくものです。例えば、子どもの頃から遊佐町で過ごしてきた人、一度町外へ出てから戻ってきた人、新たに移住することを決めた人、離れた場所から関係人口として関わり続ける人等、まちを想うあらゆる人たちが、まちづくりの仲間です。様々な人たちが、遊佐町で過ごす日々を大切に想い、より良いまちをともに創り上げていくことをめざします。

これを踏まえて、まちづくりの基本理念を「ともに創る、心ひかれるゆぎ暮らし —また来たいまち・ずっと住みたいまちをめざして—」と定めます。

2. まちづくりの目標

基本理念である「ともに創る、心ひかれるゆぎ暮らし ーまた来たいまち・ずっと住みたいまちをめざしてー」を実現するため、まちづくりの目標として次の4つを定めます。

(1) 自然を守り、活かすまちづくり

雄大な鳥海山や日本海、清流や豊かな湧き水、広々とした田園風景等、数え切れないほどのすばらしい自然環境は、遊佐町を彩る貴重な財産といえます。鳥海山・飛島ジオパークを代表として、かけがえのない環境を保全するとともに、観光や産業等の資源として大切に活用していきます。

観光資源へのアクセスや情報提供を適切に行い、豊かな自然環境を身近に感じて触れ合うことができる機会づくりを推進します。

(2) 安心して暮らせる基盤づくり

人口減少、少子高齢化が進行する中、いつまでも安心して住み続けられる環境づくりが必要です。快適な住環境のほか、防災面の強化、道路やライフラインといった生活環境の維持管理を図り、暮らしの基盤を計画的に整えるまちづくりをめざします。

基幹産業である農林漁業、商業、工業等、様々な産業はまちを支え、地域に活力をもたらします。6次産業化や特産品の開発、新たな企業の誘致、人材育成等、積極的な支援を行うことで、働く場を確保し、豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

(3) 地域を支える人づくり

遊佐町には代々受け継がれてきた文化や祭事が存在しており、地域全体が協力して伝統を大切に守り続けています。まちづくりセンターの取り組みを中心として、地域の将来について考える機会づくりや、住民同士の交流や助け合いも進められています。

人口減少、少子高齢化の進行に伴い、地域づくりの担い手も減少すると予想されます。子どもから高齢者まで、多世代がともに将来について考え、それぞれの役割やアイデアを実践できるまちをめざします。また、行政と住民の連携を強化し、情報提供や意見交換を適切に行うことで、スムーズな地域づくりを推進します。

(4) 町外とつながる機会づくり

様々なイベントやSNS等によるPRを通じ、遊佐町における美しい景観や自然の恵みといった大きな魅力は、町外へ広く伝わりつつあります。まずは住民がまちを誇りに思い、そのすばらしさを町外に知ってもらうことから始まり、次に「行ってみたい」から「住んでみたい」へ、「住んでみたい」から「ずっといたい」と思われるまちづくりをめざします。

遊佐町の魅力を十分に伝えることができる、ニーズに合わせた情報発信を通じて、まちに興味を持ってくれる人へ働きかけます。さらに関係人口や移住者の増加へつなげ、まちで働き始める人や、新たな取り組みを始める人を応援する仕組みづくりを推進します。

3. 将来人口フレーム

平成 27 年度に策定したまち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略では、本町における人口の将来展望について、2040 年に 10,093 人、2060 年に 8,000 人を維持することを掲げています。この目標を達成するため、平成 28 年度に策定した遊佐町総合発展計画（第 8 次遊佐町振興計画）後期計画では、2026 年まで人口 12,000 人を維持することをめざしています。

本計画においても、同様の将来人口の目標を設定し、各計画と連携した施策の展開による人口の減少幅の抑制をめざします。



4. 将来都市構造図

遊佐町の20年後をイメージした、将来都市構造図を次に示します。



図. 将来都市構想図



■ 人でにぎわう商業と暮らしの拠点

用途地域に指定され、遊佐町の中心市街地を形成する遊佐地区と、商業や観光でにぎわう吹浦地区を、商業と暮らしの拠点として位置づけます。町内外の人々の交流、情報発信の中心となるエリアとしてさらなる活性化を図ります。



■ まちを支える工業と暮らしの拠点

市街化区域に指定され、工業地と周辺集落からなる西遊佐地区を、工業と暮らしの拠点として位置づけます。企業の誘致による産業活性化とともに、既成市街地の住みやすさの維持・向上を図ります。



■ 恵みをもたらす農業生産エリア

広い平地における豊かな農地を、農業生産エリアとして位置づけます。基幹産業である農業の担い手を確保し、引き続き既存優良農地の保全を図ります。



■ 地域と都市を結ぶ軸

南北に延びる国道7号、国道345号を、地域と都市を結ぶ軸として位置づけます。地域間の結びつきとともに、都市間の広域的なネットワークを確保し、生活や交流、防災面の強化を図ります。



■ 広域都市間の連携軸

日本海側の主要都市を結ぶ日本海沿岸東北自動車道を、広域都市間の連携軸として位置づけます。大規模災害への対応や物流の効率化等を通し、地域全体の発展を図ります。



■ 豊かな水をたたえる河川の軸

烏海山を源流とする月光川を、豊かな水をたたえる河川の軸として位置づけます。水に恵まれた遊佐町として、後世に資源を伝えていくため、美しい水の保全と活用を図ります。



■ 歴史を感じる緑の軸

江戸時代から植林が行われてきた海岸沿いのクロマツ林を、歴史を感じる緑の軸として位置づけます。受け継がれてきた歴史を守り、未来へ伝えるため、緑の保全と活用を図ります。